

○ 株式会社 NTN 上伊那製作所 （取締役社長 堀本 英文 上伊那郡箕輪町 ）

<行動計画>

従業員の個性・多様性を尊重し、仕事と生活が調和した「ゆとり」と「豊かさ」を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年2月28日までの3年11か月間
2. 内容

目標1：平成23年6月1日までに、従業員が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる制度を導入する。

<対策>

- 平成23年 4月～ 検討開始
- 平成23年 6月～ 制度の導入、社内広報誌による従業員への周知

目標2：本人及び配偶者が、妊娠中や産休、育児休業中の従業員の相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成23年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成23年 6月～ 窓口の設置検討開始
- 平成23年 8月～ 窓口の開設、社内広報誌による従業員への周知以降、窓口の充実を図る。

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供をおこなう。

<対策>

- 平成23年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成23年 6月～ 社内広報誌による従業員への周知以降、継続的に情報提供をおこなう。

目標4：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成23年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成23年 8月～ 取得促進に向けた検討開始
- 平成23年12月～ 社内広報誌による従業員への啓蒙活動開始
- 平成24年 1月～ 取得状況のデータ開示などによる取得促進取組開始以降、随時、進捗状況を確認しながら必要に応じて施策を検討し、実施する。

<メッセージ>

弊社では、女性の活躍を推進しており、あらゆる部署にて女性社員が重要な役割を担い会社を支えています。また、男性社員の多くが20代から30代で「子育ての時期」を迎えている従業員も少なくありません。そんな欠けてはならない人材が、「子育て」と「仕事」を両立し、その能力を余すことなく発揮できる環境を整備する為、本取組を推進しています。